

千早赤阪村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（改訂）

平成28年3月31日
令和4年3月31日改訂
千早赤阪村長
千早赤阪村議会議長
千早赤阪村教育委員会
千早赤阪村選挙管理委員会
千早赤阪村農業委員会

千早赤阪村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、千早赤阪村長、千早赤阪村議会議長、千早赤阪村教育委員会が策定する特定事業主行動計画である。

1. 計画期間

本計画の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする。

2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本村では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、千早赤阪村女性職員活躍推進委員会を設置し、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行う。

3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。

課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

1. 令和8年度までに、育児休業を取得する男性職員を2人以上にする。
2. 令和8年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合を90%以上にする。
3. 令和8年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を30%以上にする。
4. 令和8年度までに、月平均時間外勤務時間を令和2年度実績から5%削減し、6.8時間以下にする。

4. 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

3. で掲げた数値目標その他の目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施する。

- ① 令和4年度中に、各種両立支援制度に関する情報をハンドブックにまとめ、電子掲示板で常時閲覧できる状態にする。(平成28年4月から継続取組)
- ② 毎週水曜日のノー残業デーをあらためて周知するとともに、管理職員が各職員に早期退庁を勧奨する。(平成28年4月から継続取組)
- ③ 年次休暇の取得目標を定め、各職員への周知を図る。(平成28年4月から継続取組)

○その他の取組

(1) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等(平成28年4月から継続取組)

- ① 育児休業の取得の申出があった場合、事例ごとに業務分担の見直しを行う。
- ② 育児休業中の職員の業務を遂行することが困難なときは、臨時的任用制度の活用などによる適切な代替要員の確保を図る。
- ③ 子どもの看護休暇等の特別休暇を周知する。

(2) 時間外勤務の縮減(平成28年4月から継続取組)

- ① 会議・打合せについて、事務の簡素化・合理化の推進を図る。
- ② 時間外勤務の縮減目標の設定など、勤務時間管理の徹底を図る。

(3) 休暇の取得の促進(平成28年4月から継続取組)

- ① 定期的に休暇の取得促進を徹底し、職場の意識改革を行う。
- ② 国民の祝日とあわせた年次休暇の取得促進を図る。
- ③ ゴールデン・ウィークやお盆期間における行事開催の自粛を行う。

参考資料

①採用した職員に占める女性職員の割合（全職種計／単位：人）

区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	合計
男性職員	1	3	5	11	6	26
女性職員	1	3	1	0	4	9
合 計	2	6	6	11	10	35
割 合	50.0%	50.0%	16.7%	0.0%	40.0%	25.7%

②平均継続勤務年数

区分	H28.3.1	R3.3.31
男性職員	17 年 2 ヶ月	15 年 4 ヶ月
女性職員	20 年 10 ヶ月	13 年 9 ヶ月
合 計	18 年 4 ヶ月	14 年 11 ヶ月

③職員一人当たりの月平均時間外勤務時間（単位：時間）

	H26 年度	R2 年度
月平均時間外勤務時間	8.3	7.2

④管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（単位：人）

		H28.3.1	R3.4.1
女性の管理職数（人）	(A)	5	7
管理職数（人）	(B)	25	27
管理職に占める女性労働者の割合	(A/B)	20.0%	25.9%

⑤各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和 3 年 4 月 1 日現在／単位：人）

職	全体	男性	女性	女性割合
理事	2	2	0	0.0%
課長・参事	14	11	3	21.4%
課長代理	11	7	4	36.4%
係長	4	3	1	25.0%
主査	11	10	1	9.1%
主事等	41	26	15	36.6%
合計	83	59	24	28.9%

⑥男女別の育児休業取得率（令和２年度実績／単位：人）

区分	対象者	取得者	取得率
男性	4	0	0.0%
女性	0	0	0.0%
合計	4	0	0.0%

⑦男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率（令和２年度実績／単位：人）

	対象者	取得者	取得率
男性職員の配偶者出産休暇	4	3	75.0%
男性職員の育児参加のための休暇	4	2	50.0%

⑧年次休暇の平均取得率（令和２年実績／単位：日）

総付与日数	取得日数計	平均取得日数	取得率
2,601.4	636	9.0	24.4%